

JECCNEWS

2017年4月1日 季刊発行 No.550

2017.春号

CONTENTS

「契約情報提供サービス」を刷新 機能を追加してリニューアルします	2
IT Topics & News ・中小企業の情報セキュリティ対策普及に向けた共同宣言を発表【IPA】	3
寄稿 機械翻訳の最前線とIT技術がもたらす未来 みらい翻訳 代表取締役社長 栄藤稔	4
JECC 技術調査室レポート ～シェアリングエコノミーの最新動向編～	8
シリーズ JECC営業パーソンインタビュー ^⑭ (関西支店営業第一課)	10
JECC 商品・サービス紹介 廃棄システムサービス	12
JECC ITサービス紹介 ファイルサーバSaaS	13
IT Topics & News ・「情報セキュリティ10大脅威 2017」を決定【IPA】	14

ITとファイナンスを、プロデュース。

JECC

「契約情報提供サービス」を刷新 機能を追加してリニューアルします

2007年より提供しておりましたNet Leasing社の「契約情報提供サービス (Net Leasing)」を刷新し、2017年4月3日から、新システムによる契約情報提供サービスを開始いたします。

新システムでは、これまでの基本的な機能のほかにくつつかの機能が追加され、今まで以上に便利に・使いやすくなっておりますので、今までご利用になっていなかったお客様も、このリニューアルを機に、是非ご検討いただきたくお願い申し上げます。

■新システム概要と変更点■

新システムの名称は「**JERAKU**」です。

お客様に「JECCを使うとラクになる＝事務負担を軽減できる」と感じていただきたいの思いと、利便性向上により「聚楽＝楽しみが集まる場所」を目指すとの意味を込めています。

リースの契約情報や物件情報の閲覧などができる「契約情報照会」や、「会計情報」のダウンロードといった従来からの機能に、「**請求情報**」や「**満了予定情報**」の照会といった新たな機能を追加しました。

また、弊社以外のリース会社との契約による資産や、お客様が自社で所有されている資産の情報を取り込むことも可能ですので、煩雑な資産管理を一括して行うことが可能となります。

■JERAKUの申込について■

お申込の際は、弊社営業担当までご連絡ください。

弊社所定の「利用申込書」をご用意させていただきますので、必要事項をご記入の上、ご返送ください。

弊社にて受付後、ログインIDと仮パスワードを発行させていただきます。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお気軽にお問い合わせください。

なお、JERAKUのご利用にあたり、登録料や利用料等は一切必要ありません。

■お問い合わせ先■

株式会社 JECC
営業統括部 営業統括課
TEL : 03-3216-3750

「JERAKU」ログイン画面



IT Topics & News

中小企業の情報セキュリティ対策 普及の加速化に向けた共同宣言を発表【IPA】

2月7日、中小企業、情報セキュリティの関係団体・協会は、中小企業の情報セキュリティへの意識啓発及び自発的な対策の策定、実践を促進するため、連携して活動することを宣言した。

ITの利活用による新たな商品、サービスの開発が進む中、サイバー攻撃や犯罪の巧妙化などにより、情報セキュリティ上の脅威は悪質化・多様化している。今回の宣言では、中小企業にITの利活用の拡大を促し、情報セキュリティへの意識啓発、及び自発的な対策の策定を加速化することを目的としたもので、経済産業省、中小企業庁の協力のもとに連携強化を図る。

本共同宣言の参加団体は、一般社団法人中小企業診断協会、全国社会保険労務士会連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会、特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会、独立行政法人情報処理推進機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、日本税理士会連合会の10団体。

独立行政法人情報処理推進機構（略称=IPA）の実態調査では、約80%の中小企業が情報セキュリティに対する脅威を感じる一方、約半数が自社のセキュリティ対策を十分でないと感じている。「情報セキュリティ担当者を任命していない」と回答した経営者も56%に上っている。こうした現状を踏まえ、今回の活動では、自発的な

情報セキュリティ対策を促すための核になる取り組みとして、中小企業自らが取り組みを宣言する「SECURITY ACTION」制度を創設する。

「SECURITY ACTION」は、IPAが公開している『中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン』に沿って、対策を実践していることを宣言するもの。実践ベースに応じて2段階のロゴマークを用意し（図1）、ガイドライン付録の情報セキュリティ5か条に取り組むことを宣言すると一つ星、情報セキュリティポリシー（基本方針）を定め、外部に公開したことを宣言すると二つ星となる。マークは、企業のウェブサイトや名刺などに表示して、情報セキュリティに積極的に取り組んでいることをアピールできる。

共同宣言後の具体的な活動については、情報セキュリティ啓発セミナーの開催や、相談窓口の設置に加えて専門家との連携の強化、セキュリティ強化に向けたツールを提供するなどを想定。今後、参加団体で構成する協議会を設置し、検討を進めた上で、2017年4月からの本格的な活動開始を目指す。

（図1）「SECURITY ACTION」のロゴマーク



寄稿

機械翻訳の最前線と
IT技術がもたらす未来

～みらいの「あたりまえ」を考える～

みらい翻訳 代表取締役社長 栄藤稔

みらい翻訳 代表取締役社長

栄藤 稔 (えとう むのる)

1985年広島大学大学院修了。並列計算機、デジタルVCR、人工知能、パターン認識研究に携わり、2000年よりNTTドコモでモバイルマルチメディア担当。2005年に分散音声認識を商用化。2012年、データマイニング技術蓄積を応用し「しゃべってコンシェル」を実用化。現在、NTTドコモ執行役員イノベーション統括部長。2014年10月にNTTドコモ、SYSTRAN INTERNATIONAL、フュートレックの3社で設立された機械翻訳を行う合弁会社「みらい翻訳」のCEOに就任。

なぜ翻訳を？

みらい翻訳設立の経緯

「みらい翻訳」は、NTTドコモと韓国の機械翻訳会社SYSTRAN（シストラン）、日本のIT会社フュートレックが合同で立ち上げた機械翻訳の会社です。ドコモといえば通信技術の会社。そんなイメージを持っている方からすると、なぜドコモが翻訳の会社を立ち上げたのか疑問に思われるかもしれません。

会社が行う事業の背景には常に「企業理念」が存在します。例えば、「ここくま」という商品がありますが、これはぬいぐるみを介して遠くにいる老親と会話するといった新しいコミュニケーション文化を作っています。そういう考え方が根底にあるのです。

その中で、言葉の違う人たちのコミュニケーションということが出てくるのは当然のことです。機械翻訳を通じてその壁を壊していきたい。それは会社の経営理念としっかり合致していると考えています。

機械翻訳技術の現在

2016年11月に景色が一変

従来の機械翻訳の仕組みには大きく「統計型」（SMT = Statistical Machine Translation）と「ルール型」

（RBMT = Rule Base Machine Translation）の二つがありました。統計型は英語と日本語などの言語ペアを大量に覚え込ませる。ルール型は文法や辞書などのルールを覚えさせて適用していくというものです。以前はその二つのハイブリッドがいいだろうと思われていました。

しかし2016年11月、Googleのニューラル・マシン・トランスレーション（NMT）の登場により景色が一変しました。これはリカレント（=再帰型）・ニューラル・ネットワーク（RNN）という技術を使っています。

ニューラル・ネットワークとは人間の神経回路の仕組みを模した機械学習の手法ですが、その中でもRNNというのは時系列の情報を扱えるものです。前後の文脈を勘案することができ、従来の翻訳と比べて翻訳される文章の日本語らしさ・英語らしさが格段に向上しています。

「英語と日本語」「日本語と中国語」といった文章のペアを「対訳コーパス」といいます。RNNを用いて翻訳の機械学習を行う場合、コーパスが数百万組あれば精度はかなり上がります。逆にいうと数百万ないとうまく機能しません。想像ですがGoogleは数億のデータを持っていると思います。NMTの実用化はまだ先だと思っていたので我々はおもにSMTの開発をしていましたが、実用レベルになると奇しくも他社が示してくれたので、今は我々も全面的にNMTの開発にシフトしています。

翻訳には5段階の主観評価（図1）というものがあります。「Adequacy（適切さ）」と「Fluency（流暢さ）」という二つの尺度で翻訳の専門家が翻訳結果を評価するものです。「Adequacy」が5であれば入力文（原文）の意味が「すべて伝わっている」。「Fluency」が5であれば「かなり読みやすい」ということです。

以前はGoogle翻訳も我々のSMTも平均スコアは約3.5でした。それが今は4.5です。Googleが2016年11月に4.5の

スコアを出し、その後、我々もビジネス会話に関して4.5以上を達成しました。4.5というのは実用レベルです。これまでも英語とフランス語のような文法の近い言語ペアでは4を超えていましたが、語順の違う言語では難しかった。中でも難しいのが日本語と英語です。それがついに4.5まで来てしまいました。

一方で、機械に英作文をさせ、TOEICでいうと何点くらいの実力に相当するかというテストも行っています。「明日、9時にホテルのロビーに集合してください」「ジョンソン氏は9月2日に東京に出張でやってくると言いました」といった日常のビジネス会話（図2）に関しては、1年ほど前の時点で、我々のSMTはTOEICで約655点相当でした。それが今では900点を超えています。かつて私は「2016年までにTOEIC700点、2018年までに800点を目指す」と言っていたのですが、それがかなり早く来てしまったこととなります。

我々が始めた2015年には文法の異なる言語間での機械翻訳の実用化はまだ無理だと言われていました。しかし、機械翻訳が「あたりまえ」になった世界はそこまで来ています。

機械翻訳が「あたりまえ」になった世界

機械翻訳ありきの世界を考えると、今とはだいぶ違ってくるでしょう。平均スコアが4.5からさらに進み、4.8や4.9に近づいていくにつれて、メディアのあり方が変わっ

てきます。既にKindleでは、わからない単語を押せば辞書が出てきます。今後はもっと進化していくでしょう。

今は皆、訳本を買っていますが、本当にそれが必要でしょうか。ITマニュアルなどは既にGoogle翻訳でも実用レベルです。意識の必要がありませんし、翻訳に必要なコーパスも既に十分な量が蓄積されていると思います。機械翻訳を使うことで、日本語のマニュアルを作成する必要がなくなるわけです。特許など意識を必要としないドキュメントセットはほかにも多数あります。出願に使用するとすると話は別ですが、少なくとも読むだけの目的であればわざわざ訳本を用意する必要はなくなります。

画像の中の文字を認識し、自動的に翻訳する技術は既に存在していますが、この方向での進歩はまだまだあると思います。読唇——リップリーディングは既に可能になっています。音声に加えてリップリーディングや身振り手振りも含めた音声認識や翻訳——そういったマルチ

(図1) 「Adequacy」と「Fluency」の評価基準

ランク	Adequacy	Fluency
5	入力文の意味がすべて伝わっている	かなり読みやすい
4	入力文の意味がほとんど伝わっている	少し読みやすい
3	入力文の意味は伝わっている	ほとんど変わらない
2	入力文の意味が少ししか伝わっていない	少し読みにくい
1	入力文の意味が全く伝わっていない	かなり読みにくい

モーダルな技術がおそらく出てきます。

機械翻訳ビジネスで 生き残るためには

現在の我々にとって最も強力な競争相手は明らかにGoogleやMicrosoftなどネットの無料翻訳サービスです。彼らは一般顧客を相手にした大型店ですが、それに対抗していくには、専門店として顧客ごとにカスタマイズをしていくことです。医療現場の会話だとかビジネス会話、百貨店の応対など、顧客に合わせてチューニングすることで勝っていこうと思っています。

想定している分野は、一つは医療・創薬や、防衛・通信に関わるものなど守秘性の高いものです。ネットの翻訳サービスは文書を彼らのサーバーにアップロードするわけですから、それは使いたくないというセグメントは確実に存在します。

日本の翻訳業界では2020年の東京オリンピックが大きな市場として注目されています。ですが私はオリンピックをそこまで特別視はしていません。

我々は欧米言語と日韓など東アジア言語の間の翻訳流通について、技術提供会社としてユニークな存在になれば生きていく道があると思っています。そこでいつ市場が開くか。以前は2020年ごろだと思っていたのですが、少し早まるかもしれない。今では2年前倒しで2018年くらいと考えています。つまり、オリンピックに備えるつもりで構えていると間に合いません。2018年までに実用的

なエンジンを提供する。今でもビジネス会話についてはある程度対応できていますが、もっと本当に困っているところ、医療や観光の現場などで実用化できるように考えたいと思っています。

観光産業では、これから観光客が増えていくにあたって、外国人向けのコンテンツ整備が必要だと言われています。例えばウェブや電子媒体の多言語化です。

ヨーロッパの大企業はもともとドキュメントを多言語で持つのがあたりまえです。例えばドイツの車メーカーなどは必ず英語・フランス語・ドイツ語といった複数言語でドキュメントを持ちます。日本でもドキュメント管理に際し、更新に応じたバージョン管理を行うのは一般的ですが、それを多言語に反映させるという二次元での管理をできるようになってほしいのです。残念ながら日本企業の多くはなかなかそこまで至っていません。

観光産業でも、利他的に翻訳しているだけです。「これ、ベトナム語でいるよね」「タイ語もいるよね」「じゃあどこかに発注しといて」それでおしまいです。バージョンと言語の二次元でのドキュメント管理が常にできるようになってほしいですね。

今後のIT技術が もたらす世界

ニューラル・ネットワークを用いた機械学習、ディープ・ラーニングは今後も利用が進んでいくでしょう。特に時系列を扱うリカレント・ニューラル・ネットワーク

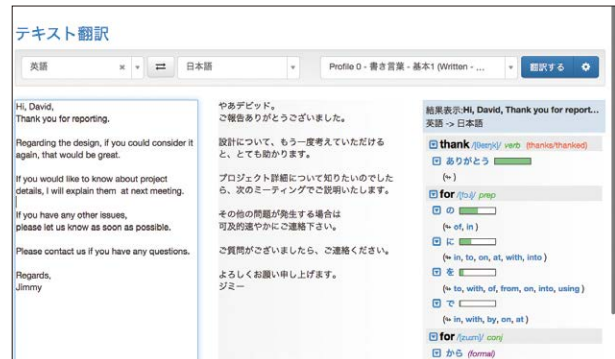
(RNN)が重要になります。現在はおもに機械翻訳で使われているRNNは先述のように時系列の因果関係をうまく表現したものです。今後数年はそれらの多層化が進み、複雑に何層も積まれていくことで、他の分野にも貢献していくことになるでしょう。

例えばアイスクリーム屋さんの売上げを予測とします。人間であればいろいろ考えますね。土日の方が売れるだろう、暑い日の方が売れるだろう、あるいは近くでイベントがある日は売れるだろうなど。RNNはそういったモデリングには非常に向いているので、売上予測とか故障予測といったものは今後向上するはずです。

機械学習ということでは、ロボットが進歩するのも確実です。「ロボカップ・サッカー」という、ロボットにサッカーを覚えさせ、やがてワールドカップに出場できるくらいのチームに育てていくという試みが大阪大学などで行われていました。ここでは「強化学習」といって、過去の経験に基づき機械が状況に応じて適切な判断を行う機械学習が用いられています。数年も経てば大谷翔平のボールをロボットが打つということもあるのではないのでしょうか。農作業や建設作業も自動化が進むでしょう。今日はここからここまで作ろうと指示しておけば、柱を立てたりボルトを締めたりと、勝手にやってくれます。

人がやることは確実に減っていきます。銀行の貸出審査係や司法書士などの行う定型の手続きは、じきに機械に置き換えられていくでしょう。内科医でも、問診などはロボットが行えば済むので、最後にハンコを押す人

(図2) みらい翻訳によるビジネスレターの英訳画面



がいればいい。少し時間はかかると思いますがタクシー運転手も必要なくなるでしょう。

「定型」というキーワードがあてはまるようなルーティンワークはどんどん機械化され、今後はなくなっていきます。かつて御者や飛脚がいなくなり、電話の交換手がいなくなったように、20世紀から21世紀にかけてなくなった仕事はたくさんあります。そして、そのスピードは加速しているのです。

そこで残るのはどのような仕事なのか。まず、介護ヘルパーのような、人を相手にして個別対応が必要な仕事、つまりルーティンでない人手労働は残るでしょう。また、自分でプログラムを書ける人が、ロボットやICTを使う側に回るような知的労働は残っていくのだと思います。

今後、皆さんが仕事をしていくためには、これらのことがより重要になっていくでしょう。

JECC 技術調査室レポート

本企画では、読者の方々に有益な情報をお届けします。今回は、ITを活用し必要な資産を共有しようという「シェアリングエコノミー」の実現に向けて政府が進めている具体的な取り組みをご紹介します。

日本でのシェアリングエコノミーの可能性

内閣官房IT総合戦略室で2016年7月に立ち上げたシェアリングエコノミー検討会議が同年11月にまとめた中間報告書では、シェアリングエコノミーの特徴を「遊休資産やスキル等の有効活用」と捉え、CtoC（個人間の取引）のビジネスモデルであることを踏まえた上で、健全な発展に向けての課題を指摘している。政府は、ITの利活用による制度整備の一環としてシェアリングエコノミーを検討するため、経済産業省の情報経済小委員会の分散戦略ワーキンググループでもシェアリングエコノミーを論点の一つとしている。また、総務省では「IoTサービス創出支援事業」の対象分野にシェアリングエコノミーを設定し、公募による実証を通じてガイドライン等の整備を支援することとしている。

シェアリングエコノミーは、スキルや時間など無形のものを含む個人の資産をネット上のプラットフォームで共有することにより、貸す側、借りる側の双方にメリットがあるのがポイントだ。シェアリングエコノミーが議論される背景には、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、個人間の取引が時間の制約なく容易かつ安価に行えるようになったという現状がある。海外で広く普及しているサービスとしては、スマートフォンなどのITを活用して車のドライバーと移動ニーズのある利用者を結ぶUberや、「民泊」を支援するサービスのAirbnb等がある。

相談窓口となる 促進室の設置

今後はこうした新しいビジネスモデルを日本に導入することが、眠っている資源を効率的に活用でき、「一億総活躍社会」の実現に向けた一歩につながる

～シェアリングエコノミーの最新動向編～

と政府は期待している。シェアリングエコノミー検討会議では、事業者の自主的ルール策定と振興策について検討を重ね、今年1月に内閣官房に「シェアリングエコノミー促進室」を設置し、事業者や自治体から関連法令や事業に関する相談を受け付ける体制を整えた（図1）。

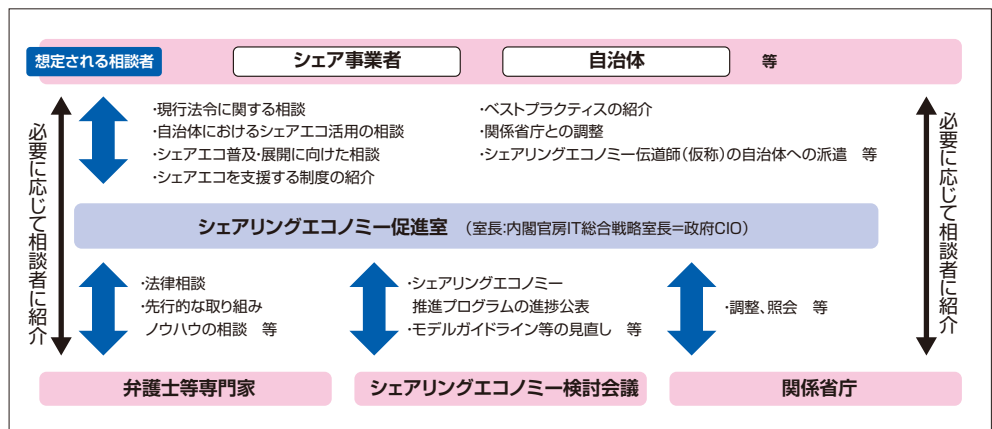
事業の適法化を促すガイドライン

シェアリングエコノミー・モデルガイドライン（図2）で示すように、検討会議の中間報告ではシェア事業者による自主ルールの策定・運用を促す「モデルガイドライン」を定め、事業者が守るべき具体的項目を発表している。ガイドラインの内容は大きく分けて二つあり、一つめは、弁護士等を活用して事業が法令違反とならないよう根拠を明確化することなど、サービス提供に関するリスク等の自己評価の実施。二つめは遵守事項の徹底で、具体的には、①登録に際し本人確認の実施、②利用規約で違法なサービスを禁止すること、③事後評価の仕組みの構築、④相談窓口の設置や保険などでトラブルに備える等の項目が記載されている。

「共助」で課題を解決する自治体の取り組み

経済産業省の分散戦略WGが2016年11月に発表した中間とりまとめでは、シェアリングエコノミーの取り組みの方向性として、従来公共サービスとして提供されてきたサービスのうち保育所や公共バス、雇用あっせんなどの分野で、一部シェアリングサービスの活用が有効であるとの見方を示している。モノ、スペース、カネ、ヒト、エネルギー等の社会的資源がデジタル化されて需要

(図1) シェアリングエコノミー促進室の概要



出所：政府CIOポータル

に応じた利用が可能になるとのスタンスだ。

実際に、地域の抱える課題を公的機関による「公助」ではなく住民同士の「共助」で解決するという観点で、持続可能な自治体を目指そうという動きがある。千葉市や浜松市など5つの地方都市は、「シェアリングシティ宣言」を発表。子育て支援や空きスペースの活用といったところから取り組みを始めている。

こうした動きを後押しする支援策として、内閣官房による検討会では導入自治体の事例集の作成なども検討している。そのほか、すでにサービスが始まっているシェアリングエコノミー事業の代表的な事例としては、生活の中のちょっとした困りごとを近隣の人に手伝ってもらうためのマッチングサイト「ANYTIMES」や、駐車場の空きスペースの貸し借りをアプリを通してマッチングする「akippa」などのサービスがある。

シェア事業が抱える課題と望まれる対応

また、こうした事業の広がりを受けて、2016年にシェアリングエコノミー協会が発足

し、ガイアックスやエニタイムズといった企業が参画、会員企業向けの保険商品の販売や、地域活性化支援として自治体を対象としたeラーニング講座の開講などの活動を行っている。

シェアリングエコノミーが日本で成長し定着するためには、①実態に即した法制度の整備、②サービス提供者の身元確認などによる信頼性の確保、③サービス利用時のトラブル対応策の策定などの課題が残されている。

安定した質のサービスを、利用者が安心して利用できる事業として発展させるためには、法整備や保険制度のほかにも、参入するベンチャー企業の増加に対応する本人確認ソリューション等のシステム需要への対応など、IT業界の取り組みも急務となってくるだろう。

(図2) シェアリングエコノミー・モデルガイドライン

＜おもな内容＞	
①サービス提供に関するリスク等の自己評価の実施	シェア事業者は、以下の自己評価を実施。
ア 生命・身体に危害を与える可能性評価及び講ずる対策によるリスク低減効果の評価	
イ 弁護士等の活用による明らかな法令違反の調査及び法令違反とならない根拠の明確化	
②シェア事業者が遵守すべき具体的事項	
ア <登録事項> 安全確保が求められるサービスについては公的身分証を登録させる等本人確認を行うこと 等	
イ <利用規約等> 違法・権利侵害となるサービス提供を禁止すること 等	
ウ <サービスの質の誤解を減じる事前措置> 提供者が個人の場合はその旨を表示すること 等	
エ <事後評価> 評価の仕組みを設けること 等	
オ <トラブル防止及び相談窓口> 相談窓口を設置すること、安全確保が求められるサービスは賠償責任保険等、万一の事故に備えること 等	
カ <情報セキュリティ> 従業員の教育、外部からの不正アクセス等の防止、最新情報の収集 等	

出所：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室「シェアリングエコノミー検討会議中間報告」（2016年11月4日）

シリーズ JECC営業パーソンインタビュー⑭

(関西支店営業第一課)

JECCの担当営業は、お客様に満足、信頼していただくために、どのような姿勢や考えを持ち、常日頃、営業活動に取り組んでいるのか——。この記事は、営業パーソンのホンネを紹介し、お客様に、より弊社担当営業に興味を持っていただく一助にするための企画です。

社員データ



壺谷善郎

(関西支店営業第一課)
2010年入社。入社7年目。官公営業第一部営業第二課で国土交通省・経済産業省の外郭団体を担当。2013年に関西支店営業第一課に異動。現在は大阪府、大阪市、堺市、大阪府下泉州地域の官公庁を担当している。営業のモットーは“初志貫徹”。



高村豊秋

(関西支店営業第一課)
2011年入社。入社6年目。公共営業部を経て、2013年に関西支店営業第一課に異動。現在は京都府、京都市、京都府警、大阪府下の自治体や京都・大阪の国公立大学を担当している。営業のモットーは“やってみないと始まらない”。

Q1.現在担当されている営業活動の内容を教えてください。

壺谷：私は大阪府や大阪市といった大阪府内の官公庁のお客様を担当しています。少し前に大阪都構想で盛り上がったことも記憶に新しい地域で、大阪府市の機関統合や、部局の法人化・民営化など組織の再編が活発です。それに伴い、お客様のシステムも変化しているので、その変化に取り残されないように情報収集に励んでいます。また、官公庁のホームページで公開されている予算策定状況をチェックするなど常に新しい情報を集め、官公庁特有の入札対応や協業するメーカー、サプライヤに対して提案活動をしています。

高村：京都府・市・府警、大阪府下の自治体、京都及び大阪の国公立大学を担当しています。入れ替え商談を獲得するために早めのアプローチを行っています。IT投資の動向としては、マイナンバーの導入にあたり、セキュリティのより一層の強靱化が求められており、パン



コンの二要素認証の導入や、インターネットを使う環境と庁内みのネットワークを分離させる「ネットワーク環境の分離」が進められています。

Q2.営業活動で印象に残っているエピソードは何ですか。

壺谷：上司や先輩方と協力して大型案件を受注したことです。支店として悲願の案件でしたので強く印象に残っています。その時は、部署のメンバーみんなで情報収集とその情報の分析を徹底的に行い、受注に至りました。私はもともと、団体競技が好きでチームで力を出し合って物事に対処することが組織にとって一番大事だと考えているので、改めて自分の考えが間違っていなかったことを再認識しました。

高村：自治体と自治体の情報の橋渡し役として営業できたことです。国から自治体にセキュリティ強靱化の通達が行われた当時、各自治体の担当者は情報がなく、また予算取りなどの対応に追われ時間もありません。そこで私は、大阪府内の自治体を訪問し、セキュリティ強靱化の進捗状況や方針をヒアリングし、情報の橋渡し役として各々の自治体が求める情報を提供しました。この結果、セキュリティ強靱化だけでなく、ほかの商談でも相談をいただくことが増えました。お客様の要望に合わせてベストな提案をするようにしていますが、お客様から信頼されて提案する機会をいただけるのはうれしいですね。

Q3.営業活動で特に力を入れていることは何ですか。

壺谷：取引先となるメーカー・サプライヤから信頼を得ることを第一に活動しています。当社は国内電機メーカー6社からの出資で成り立っているため、取引を



するメーカー、サプライヤの数は自然と多くなります。普段から、メーカー・サプライヤの依頼に対して、早く正確に対応し、難しい課題に対して真摯に対応することを心がけています。バランス感覚を持った「モテる営業」を目指したいです

ね。

高村：お客様を訪問する回数をできるだけ増やし、ニーズや相談に対応、そして的確な回答をするために知識の習得を心がけ、その結果、信頼を勝ち取るという営業サイクル作りを実施するようにしています。お客様にはできるだけ直接お会いして雑談をする時間を作るようにしていますが、その雑談からお客様のニーズを知ることできますし、相談をしていただくこともあります。相談に応えるためには過去の経験も重要ですが、知識も必要です。そのため、ITパスポート、ビジネス実務法務検定、銀行業務検定、簿記の勉強をし、最近では、文章力を磨くために通信教育を受けました。こういった日々の知識の習得やお客様への対応を続けていくことで、自分自身、ひいては会社の付加価値を生み出すことにつながると信じています。

Q4.後輩の指導で心がけていることは何ですか。お手本となる先輩・上司についてお聞かせください。

壺谷：後輩に対しては決めつけて否定をしないよう心がけています。また、指導する際には、正しく理解してもらえるように順を追って、業務の本質も伝えつつ、時には営業活動のテクニックも伝えるようにしています。私自身、まだまだ知識の足りないところもありますので、部内の皆で互いに不足している分野の知識を補い合い、部署全体を盛り上げていきたいですね。

高村：お手本となる先輩は皆コミュニケーション能力が高いので、上司、先輩、後輩関係なく、積極的に自ら話しかけ、話しやすい関係を築くことを心がけています。以前、ある先輩からもう少し感情を抑えるようにとアドバイスを受けたことがありました。イライラしてしまいそうな時は深呼吸をして気持ちを落ち着けてから相

談に乗るようにしています。

Q5.お互いに営業パーソンとしてどのような人物だと思いますか。

壺谷：高村さんは常に仕事に対して真面目に、真摯に取り組む方です。営業先から社に戻ってきてからもお客様と電話で密に連絡を取り合っている姿をよく見ます。高村さんの対応のきめ細かさは私も見習いたいですね。

高村：壺谷さんは見た目が優しそうなので出会った当初は自分の意見を抑えるタイプかと思っていましたが、実は、自分の意見をはっきりと言う芯の強い人でした。会議などでの発言を聞いても記憶力の良さや地頭の良さを感じます。年齢も



近いことですし、フットサルのチームメイトでもありますし、これからもお互いに高め合いたいですね。

関西支店 庄司和孝支店長から一言



【壺谷さんってこんなヒト】

一言で言えば「気は優しく力持ち」。性格は明るく優しい性格で、支店のムードメーカー的存在です。志は高く、一本筋が通った頼りがいのある男です。アシスタントを良きビジネスパートナーとして育てており心強いですね。

【高村さんってこんなヒト】

毎日、アクティブに飛び回っています。好奇心の塊ですね。成長課題を見つけ、それらを次々と実現している頼もしい存在です。気配り上手。楽しく盛り上がる「場」づくりも得意で、職場のイベントで名幹事役を務めています。

関西支店営業第一課は大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山の地方公共団体、大学、公立医療機関を中心に営業活動を行っています。興味を持たれた方は下記までご連絡ください。

TEL：06-6243-3335

JECC 商品・サービス紹介 廃棄システムサービス

社会から求められる 資源の再利用

2003年に「廃棄物処理法（廃棄物の処理および清掃に関する法律）」が改正され、廃棄物の処理に関する規定がより厳格になり、排出者の責任が重くなりました。

また、政府においても、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくために必要な活動として「3R（スリーアール）活動」（図1）を展開しています。

このような背景の下、当社では、「廃棄物処理法」に則り、3R活動のポリシーの実現を図るべく、関係会社であるデジタルリユース（株）との提携を始めとして、全国の収集運搬業者、処分業者と業務委託契約を締結し、定期的な視察を行うなど、万全の管理体制の下、お客様より返還されたリース終了物件を適正に処理しています。また、リース終了物件を廃棄する際の manifests の発行・管理は、当社が責任を持って行います。

「廃棄システムサービス」の仕組みと当社の取り組み

当社がおもに取り扱うパソコンやサーバー、ディスプレイなどの情報機器は、リース契約が終了し、物件を引き取った後に検品を行い、リユース、リサイクルを行うか、廃棄処分にするか分別されます。現在当社では、リース契約が満了となる物件のうち、約7割の物件をリユースやリサイクルしています。

リユースは、パソコンのデータ消去、修理、部品交換などを経て中古市場に出して再販することで廃棄物の発

(図1) 3R（スリーアール）活動



生を抑制する取り組みです。リサイクルは、廃棄されるものから、鉄やアルミ、銅、希少金属などの素材を取り出し、市場に再循環させる取り組みです（図2）。

当社では、この「廃棄システムサービス」により、将来的にもこの「リユース」「リサイクル」の比率をさらに高められるよう、企業努力を続けてまいります。

お客様は処分費用も 面倒な事務手続きも不要

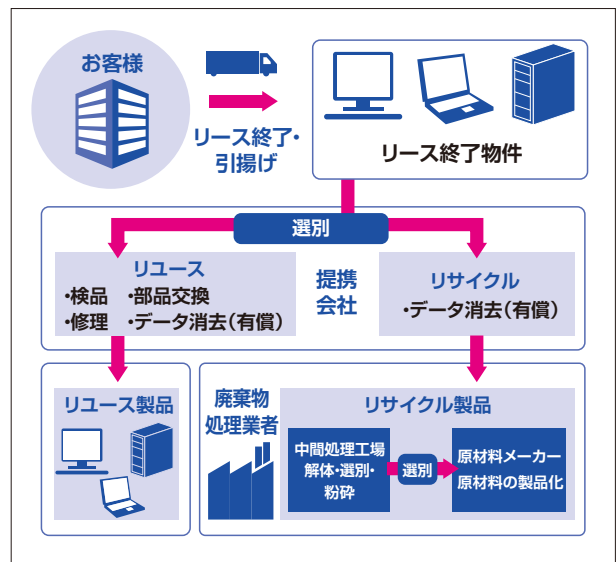
リース終了物件は、自社でご購入された物件とは異なり、リース会社に物件を処分する責任があります。そのため、お客様には廃棄に関する面倒な手続きも、処分費用も必要ありません。リース終了物件を当社指定場所まで返還していただく費用はお客様のご負担となりますが、設置場所から当社指定場所までの返還費用をあらかじめリース料に含めて平準化することも可能です。

また、当社では、リース終了物件について、関係会社を通じて機器のデータを消去した上、適切な処理を行っております。そのため、情報漏えいを防ぐことができ、安心してご利用いただけます。

(注 データ消去の証明書の発行が必要な場合は有償となります。)

お問い合わせ先
株式会社 JECC 営業支援部 資産管理課
TEL : 03-3216-3692

(図2) JECC廃棄システムサービスの流れ



JECC ITサービス紹介 ファイルサーバSaaS

ITサービス ファイルサーバSaaS

ファイルサーバの課題を解決する新しいサービス Microsoft Azureに対応

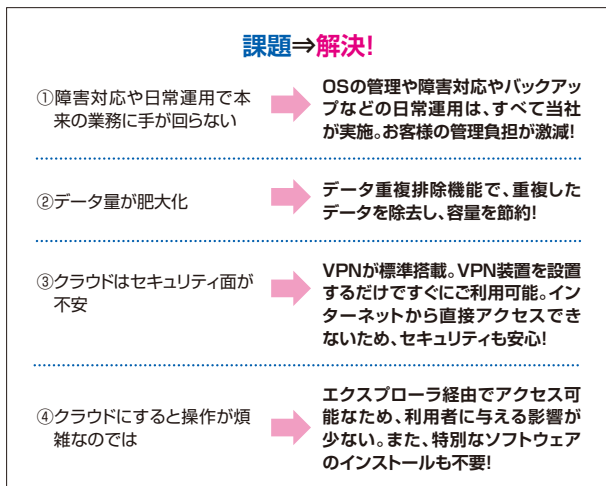
当社では、インフラの管理が不要で「簡単」「大容量」のSaaS型ファイルサーバサービス「ファイルサーバSaaS」のサービス基盤として、JECC独自のシステムインフラに加え、「Microsoft Azure」をご用意しております。

自社でファイルサーバを運用されているお客様は、それぞれ悩みを抱えています。「障害対応や日常運用で本来の業務に手が回らない」「データ量が肥大化してディスクが逼迫状態」「クラウドはセキュリティ面が不安」「クラウドにすると操作が煩雑なのは」……。「ファイルサーバSaaS」は、そんなお客様の課題を払拭する新しいサービスです。

「ファイルサーバSaaS」のおもな特長は四つ（図1）。一つ目は、お客様は共有フォルダの管理のみ。障害対応やバックアップなどの日常運用は、すべて当社が実施。お客様の管理負担を激減させます。

二つ目は、データ重複排除機能の標準搭載。この機能

（図1）ファイルサーバの課題を解決



（図2）ファイルサーバSaaSの標準サービス

ドメイン参加 (Active Directory)	データ重複排除	フォルダ容量制限	データバックアップ	セキュリティパッチ対応
ウイルス対策ソフト	VPN装置2台 (予備機付) ※1	閉域網引込対応	サービス稼働監視	ディスク残容量監視

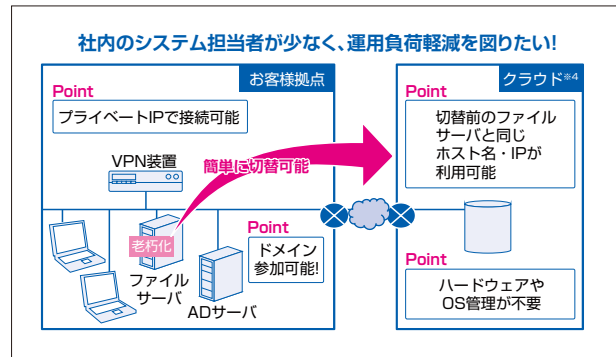
※1 VPN接続モデルを選択した場合のみ

により、重複するデータは自動的に圧縮されるため、データの逼迫を防ぐことができます。三つ目は、VPNの標準搭載。お客様拠点と当社DC間をセキュアなVPNで接続します。お客様拠点にVPN装置を設置するだけで、すぐにご利用いただけます。四つ目は、エクスプローラ経由でのアクセス。オンプレミスのファイルサーバと同様の操作感覚でご利用いただけるため、利用者への教育や周知が不要です。このほかにも、ActiveDirectoryとの連携、ウイルス対策ソフト、スナップショット（データのバックアップ）等、さまざまな機能を、すべて標準サービスとしてご提供しています（図2）。

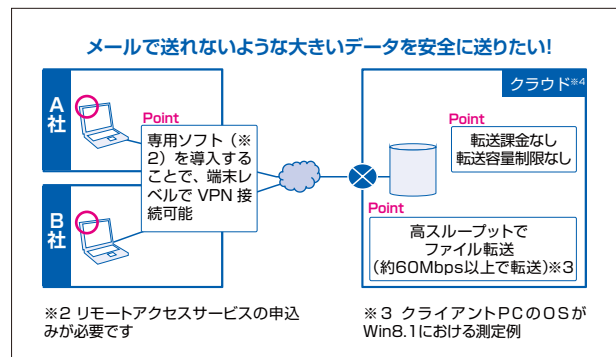
「ファイルサーバSaaS」は、100GBモデルから10TBモデルまで、月額6万円台からご提供可能。社内のシステム担当者が少ないため運用負荷軽減を図りたい（図3）、数社間で、大容量のデータ送受信を安全に行いたい（図4）等、さまざまなビジネスシーンにも対応します。

お問い合わせ先
株式会社 JECC IT サービス部 サービス営業課
TEL：03-3216-3723

（図3）ご利用シーン1



（図4）ご利用シーン2



※4 JECC独自インフラに加え、Microsoft Azureを選択可

IT Topics & News

「情報セキュリティ10大脅威 2017」を決定 IoT機器関連の脅威が急上昇【IPA】

独立行政法人情報処理推進機構（略称=IPA）は、2016年に社会的影響の大きかったトピックを、10大脅威選考会の投票によりトップ10を選出。1月31日、「情報セキュリティ10大脅威2017」として発表した（図1）。

IPAによる10大脅威の選出は、2016年から「個人」と「組織」と、影響を受ける二つの対象に分けて発表。2017年版も昨年同様に異なる視点からの選出となった。

「個人」の1位は、「インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用」、「組織」の1位は「標的型攻撃による情報流出」となり、昨年と変動はなかった。2位以下も順位の変動はあったものの概ね昨年と同様だ。

インターネットバンキングの被害は2015年にも総合1位となっている（図2）。最近は被害額は減少傾向にあるものの、「個人」での被害額が増加傾向にあるといえ、個人ごとの対策不足が浮き彫りとなった形だ。

「組織」では、2016年に大手旅行会社が標的型攻撃により、約678万件の個人情報に漏えいした可能性があるとの発表があった。グループ会社のオペレータ端末で、メールに添付された不正なファイルを開いたため、標的型攻撃メールは、依然として組織にとって大きな脅威といえる。

個人にも組織にも影響を与える IoT機器の脅威が初めてランクイン

今回、「組織」8位に「IoT機器の脆弱性の顕在化」、

（図1）2017年10大脅威（2016年の10大脅威も含む）

2016年順位	個人	2017年順位	組織	2016年順位
1位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用	1位	標的型攻撃による情報流出	1位
2位	ランサムウェアによる被害	2位	ランサムウェアによる被害	7位
3位	スマートフォンやスマートフォンアプリを狙った攻撃	3位	ウェブサービスからの個人情報の窃取	3位
5位	ウェブサービスへの不正ログイン	4位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	4位
4位	ワンクリック請求などの不当請求	5位	内部不正による情報漏えいとそれに伴う業務停止	2位
7位	ウェブサービスからの個人情報の窃取	6位	ウェブサイトの改ざん	5位
6位	匿名によるネット上の誹謗・中傷	7位	ウェブサービスへの不正ログイン	9位
8位	情報モラル不足に伴う犯罪の低年齢化	8位	IoT機器の脆弱性の顕在化	ランク外
10位	インターネット上のサービスを悪用した攻撃	9位	攻撃のビジネス化(アンダーグラウンドサービス)	ランク外
ランク外	IoT機器の不適切管理	10位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用	8位

「個人」の10位に「IoT機器の不適切管理」と、IoT機器の脅威が初めてランクインした。また、「組織」9位には「攻撃のビジネス化」が、トップ10入りしている。

近年、IoTが急速に普及する一方、IoT機器を使用した大規模なボットネットが構築され、分散型サービス運用妨害（DDoS）攻撃に使用されるケースが起きている。2016年、マルウェア「Mirai」によりIoT機器が大規模なDDoS攻撃に加担させられ、標的となったDNSサーバを利用してネットサービスが数時間にわたって接続しにくくなったり、IoT機器メーカーが対応を迫られるなど、被害が拡大した事案が発生している。Miraiの影響を受けた機器は、家庭用ルータ、ネットワークカメラ、デジタルビデオレコーダなど多岐にわたる。9月末にはMiraiのソースコードが公開され、ほかのDDoS攻撃に使用される可能性もある。

個人においては、IoT機器への適正な設定方法を知らないまま、DDoS攻撃の踏み台になったケースや、ネットサービスへの接続ができなくなったという例もあった。組織にも個人にも利用されるIoTだが、セキュリティに関してはいまだ脆弱性が見られることが明らかになっている。

マルウェア感染からIoT機器を保護するためには、パスワードを強固にし、最新のパッチを適用するなど対策が必要となる。

組織にも脅威となってきた ランサムウェアによる被害

2016年には「個人」で2位、「組織」で7位となった「ランサムウェアによる被害」だが、2017年版では「組織」でも2位へと急浮上している。

パソコンやスマートフォンのデータを暗号化するなど

して、ユーザーのアクセスを制限し、これを解除、復元させるためにRansom（身代金）を要求するのがランサムウェアの手口だ。感染すればパソコンだけではなく、共有サーバなどにも影響が出る。

海外で猛威をふるったランサムウェアは、2014年には日本語に対応し、急速に被害を拡大させた。IPAでもたびたびランサムウェアに対する注意を呼びかけてきたが、2016年にはランサムウェアに関する問い合わせが急増してきた。特に2016年には、個人のパソコンやスマートフォンだけではなく、企業を狙ったランサムウェアが登場してきたことが、ランクを上げた要因だ。

企業がランサムウェアによる脅威を受けた場合、その身代金額は膨大なものになる。海外では、医療機関を狙った攻撃が複数あったほか、インフラ企業などにもターゲットを絞って被害を与えている。

現時点では、いかにウイルス対策を実施していても、ランサムウェアの感染を100%防ぐことは難しい。ランサムウェアの被害を想定し、今後ますます、重要なファイルの適切なバックアップと管理が必要となっていこう。

(図2) 2015年10大脅威

順位	脅威
1位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用
2位	内部不正による情報漏えい
3位	標的型攻撃による諜報活動
4位	ウェブサービスへの不正ログイン
5位	ウェブサービスからの顧客情報の窃取
6位	ハッカー集団によるサイバーテロ
7位	ウェブサイトの改ざん
8位	インターネット基盤技術を悪用した攻撃
9位	脆弱性公表に伴う攻撃
10位	悪意のあるスマートフォンアプリ

平成 28 年熊本地震 震災復興支援サイト 「かせするもん。」のご紹介

平成28年に熊本地震により、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。JECCはこれまで、被災された方々の一日も早い復興を願い、復興支援を行ってまいりました。

この度の熊本地震の復興支援を目的に、関連する各種情報を集約して発信するために開設されたインターネットサイト「かせするも



震災復興支援サイト

かせするもん。



ん。」（「かせする」とは熊本弁で「お手伝いする」という意味）の活動に賛同し、JECCは、これからも社員に対して当サイトへの閲覧を呼びかけるなど、活動への協力を推進していきます。

この4月で熊本地震から1年が経ちますが、JECCは今後とも、被災地の一日も早い復興を心よりお祈りし、支援を続けてまいります。

Microsoft社ライセンスのリースは JECCにお任せください！

JECCはMicrosoft Financing (※1) の認定リース会社となりました。

Microsoft社ライセンスのご導入を検討されている際には、是非弊社に相談ください。
ライセンス使用許諾契約に則ったファイナンスソリューションをお客様にご提案いたします。

お客様のメリット

1 ライセンス使用許諾契約に則ったリースでの導入が可能です

Microsoft社のライセンスは、リースによる導入が認められていない場合があります。
Microsoft Financingのパートナーである弊社は、ライセンス使用許諾契約に則り
お客様のコンプライアンスニーズに対応した契約方法をご提案することが可能です。

2 お客様のご予算に合わせたフレキシブルなお支払プランをご提供いたします

費用の平準化/中長期の投資計画に合わせた予算配分/短期の投資予算枠の捻出・確保といった、
お客様のご要望に沿ったフレキシブルなお支払プランをご提案いたします。

3 トータル・ソリューション・ファイナンスをご提供いたします

Microsoft社のソフトウェアだけではなく、他社のソフトウェア (※2)、
サービス、ハードウェアの購入費用、保守料等についてもご対応いたします。

弊社はお客様の
総IT投資コストを
すべて平準化
できます！



※1：Microsoft Financingとは…… Microsoft Financing は、マイクロソフト コーポレーションが金融パートナーとともに展開するファイナンス・ブランドです。
※2：他社ソフトウェアは、使用許諾条件の関係からリースとしてお取り扱いできない場合がありますので、事前にご相談願います。

お問い合わせ先 株式会社JECC 営業統括部 営業統括課 TEL：03-3216-3750

JECCニュース編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社技術調査室までご連絡
いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛
名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCニュースの発送
のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはあ
りません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホーム
ページに掲載しております「個人情報保護方針（<http://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341 東京都千代田区丸の内3-4-1

株式会社JECC 技術調査室

JECCニュース編集部

TEL：03-3216-3680/FAX：03-3215-7606

弊社ホームページ：

「フォームでのお問い合わせ」